

## 子どもの成長に対応した住まい方の工夫

—聞き取り調査による2事例から考える—

本山ひふみ

### The Living Plans Match for the Growth of Children

—Two Cases by Hearing—

Hifumi Motoyama

要旨:子どもの保護者に対して保育の指導ができる保育者を養成するためには、集団保育の場だけでなく、子どもの家庭生活も視野に入れた子育て環境に見通しを持つことが必要になる。住まいにおける子どもの居場所に対する考え方や実状を踏まえたうえで、家庭内の子どもの居場所づくりには、どのような工夫が必要か、子育て期経年を振り返って2組の親子に聞き取り調査を実施した。その中で、戸建て住宅・集合住宅のどちらの住宅においても設計時の用途にこだわらず、部屋の使い方を子どもの成長に伴って段階的に変更していることがわかった。子どもの幼少期には、家族と一緒に就寝できる場所の確保や、親の見守りの中で兄弟が自由に動ける場所づくりを大切にしていた。また、子どもの学齢期には、学用品等の管理を次第に子ども自身に移行し、子どもの性別や受験期に合わせて、配慮も必要となっていた。子どもの自立期には独立性を確保するための考え方において、戸建て住宅と集合住宅では違いが見られた。

Keywords:子ども、成長、聞き取り調査、遊び場、就寝場所

Children, Growth, Hearing, Playroom, Bedroom

#### 1. はじめに

家庭における養育力の低下が問題視されるようになって相当時間が経過してきたが、それを裏付けるように保育所への入所児童の増加が顕著になっている。人口動態統計により平成3年(1991年)と平成23年(2011年)の数値を見比べると、この20年間で出生数は122万人から105万人へと減少している。一方、保育所入所児童数は170万人から208万人へと増加していることが、保育白書2013に示されている。また、幼稚園でもこの20年間で預かり保育を8割の園で実施するようになり、夏季保育、2歳児保育も聞かれ、開設時間では保育所との差がつきにくくなっている。さらに認定こども園法の改正に伴う「幼保連携型認定こども園」への推進も計画され、従来は保育所に課されていた「養護」の機能が、いずれの施設でも求められるようになってきた。

児童福祉法においては、保育士の職責を「児童の保育」と「児童の保護者に対する保育に関する指導」と明示しており、共に幼児を保育対象とする幼稚園教諭についても、同様の保護者指導が求められる。とくに低年齢児童に関しては家庭で過ごす時間をも含めた24時間の生活状況の把握が、日中の保育を進めるにあたっては欠かせない。

こういった状況を踏まえると、乳幼児が家庭の中で過ごす時間についても、保育者が願いや見通しをもって保護者に対応することが望ましいと考える。

子育て期の住まい方に関する先行研究によれば、仙田満は「住まいの事典」(2004)の中で「現代住居と子ども」と題して、次のように書いている。

「子どもと住居の関係を考えるときに、『子どもたちには家を選ぶことができない』ということがきわめて大きな事実として認識する必要がある。そして子どもたちはその家から、その子ども時代、成育過程の中で圧倒的な影響を受ける。いま日本の乳幼児をもつ家庭で小さな居住空間をダイニングセット、ベッドやリビングセットなどの家具によって占められ、わずかな場しか子どもたちが自由に遊ぶことのできる空間はない。子どもたちは『はいはい』を十分にすることもなく、つかまり立ちしてしまう。(中略)第1に子ども部屋のみが子どもたちの自由な空間となり、親たちはその他の部屋で子どもが友達を連れてきて遊ぶのを嫌がるようになった。『自分の部屋で遊びなさい』というわけである。そのことは子ども部屋だけが子どもたちが許される遊び場になってしまったことを示している。第2は、子ども部屋がきわめて自己完結型になっていってしまったことである。着替えも、遊ぶことも、寝ることもすべてが子ども部屋で完結されてしまうような傾向、それはとくに1982年にテレビゲームが発売されて、その傾向は著しくなったように思える。親とも兄弟とも顔を合わせない生活が可能になってしまったのである。これはいまの子どもたちのさまざまな自閉化傾向を促進しているように思える。」ここで表現されている「子ども」には相当な年齢幅があるように感じるが、発達段階に応じてどのようにとらえるべきであろうか。

また、就寝様式については片山勢津子(2010)が次のように述べている。

「4人家族の就寝形態では、母親は子どもとの関係を重視し、2人の子どもを平等に据え、全員同室型を理想とする。そして夫の生活時間の違いという実状に踏まえて夫のみ別寝室も評価している。就寝形態を考える時、部屋よりも、家族の位置関係である就寝形態、特に末子との位置関係を優先し、布団就寝を好む傾向が見られた。以上から、住まいの現状としてみられる洋室での布団就寝、あるいは寝室におけるベッドと布団就寝の混在の要因には、部屋のせまさや部屋数不足だけではなく、就寝空間で子どもとの関係を優先する母親の意識が強く影響していると思われる。」この指摘では、子育てにおける母親が就寝形態にウエイトを置いていると感じるが、その他の活動と分けてとらえる必要があるのだろうか。

子ども部屋の存在を促進してきたのは主に住宅メーカーであるが、積水ハウスホームページでは次のように紹介されている。

「子どもの居どころは発達段階によって3つのステージに変化します。親やきょうだいとのかかわりが重要な幼児期には、子どもも本能的にそういう空間を選んでいきます。学童期になって自分の部屋を持っても、リビングやダイニングで勉強したり親やきょうだいと一緒に寝るケースが多く見受けられます。ところが高学年になると学習や睡眠の場所として徐々に子ども部屋へ移行し、趣味などの活動拠点になります。その変化こそ、成長の証。家の中で過ごす居どころが変わると共に子ども部屋に必要な機能も変わり、子ども部屋の作りようによってその適齢期も変わるというわけです。」とした上で、次の三段階を紹介している。

乳幼児期 ～オープンなワンルームで広々と～子どもが小さいうちは、2部屋分を開放し、きょうだいも共有で遊べる広々とした大広間に。大型のおもちゃも置き、身体を使って思い切り遊ぶことができます。

児童期 ～セミオープンなレイアウトに～きょうだいそれぞれの持ち物も増える児童期。自分の空間を尊重しつつ、つながりを大切にしたいセミオープンの個室。共有スペースと一緒に遊ぶことができます。

青年期～自律心や自我を育む個室に～空間を完全に仕切って2部屋に。きょうだいそれぞれがひとりになれる「個の形成」を重視したレイアウトを。子どもが独立したら、夫婦の各空間

に使用できます。

以上、仙田満、片山勢津子、住宅メーカーによる記述を紹介したが、これらの指摘は、子育て期の実生活の中では、住まい方の工夫として具体的にどのように表れるのであろうか。

## 2. 研究方法

そこで、子育て期をほぼ終える段階に差し掛かったと考えられる大学生2例の家庭状況について調査を行った。

調査時期は、2012年(平成24年)8月、大学生A子、B男を通してそれぞれの母親に子育て期を振り返って住まい方を聞き取り、戸建て住宅1例と、集合住宅1例を把握した。聞き取り調査に入る前に家族年表を作成してもらい、記憶の整理と家族への確認を実施した。聞き取り内容を確かに把握するために、住宅の平面図の提供も受けた。平面図を元に、聞き取った内容をA子、B男に確認しながら、経年的な部屋の使い方を平面図に記入した。

聞き取った結果を、住宅メーカーによる三段階を参考に、仙田の指摘する「子ども」の相当な年齢幅をある程度に区分し、子どもの発達段階に相応しい家庭内における居場所がどう変化するのかを検討した。また、片山の指摘の中にある子育て期の就寝形態に関する意識や傾向が見られるのか、といった点についても、聞き取り内容に含まれる生活時間帯と室内空間の使い方を検証した。

こういった考察の中から、住まいにおける子どもの居場所に対する考え方や実状、子育て家庭の住まい方の工夫などを把握し、子育て期の住まい方に保育者がどんな点を助言できるかについて考え、保育者養成教育に生かしたいと考えた。

## 3. 研究内容

### (1) 子どもの成長に配慮した住まい方の工夫例(聞き取り調査)

大学生となった学生の記憶に、子育て期を振り返った母親の記憶を上乗せする形で聞き取り調査を実施し、子育て家庭の住まい方の工夫を把握した。以下、聞き取り内容を、先の住宅メーカーが示す三段階「乳幼児期」「児童期」「青年期」に則って、おおまかに三期に分類して表記した。

#### 1) 戸建て住宅の事例

大学生A子の家族は、父・母・姉・A子・妹の5人家族である。父は技術職、母は様々な形で教員として働いてきている。1990年(平成2年)1月、姉が1歳になった頃に現在の家(5LDK+S)に移り住んだ。居室は、1階がリビングダイニングと2間続きの和室、中2階に納戸、2階に寝室、北室、南室である。以下、A子の視点から母親への聞き取り内容を記述する。

#### ① 子どもの幼少期

結婚当初は2LDKの父の会社の社宅に住んでいた。社宅は何かと制限が多く、戸建ての住宅で過ごしてきた母にはとても窮屈に感じた。そこで、長女(姉)を妊娠したことを機に一戸建てを建てることにした。母の実家から土地を借り、母の父が建築家であったため、祖父が家を建てた。間取りはおおむね母や父が考えたものが採用された。欧米では、子どもが小さい時から両親とは寝室を別にしている風景をよくテレビで目にする。しかし、両親はできるだけ子どもと一緒に過ごしたい、寝室を共にしたいと考えていたので、親子一緒に寝られるよう新築にあたって2階に11.5畳の寝室を作った。また、子どもが大きくなったとき、その部屋を区切って使えるように、とも考えていた。しかし、子どもが小さい間は夜中でも起きることが多いので2階にもトイレがほしいという母の訴えは、叶わなかったという。

母は、出産した後はたいてい数か月後から教員として働いていた。日中は近くに住んでいた祖母が私たちの面倒を見てくれた。いとこの母も仕事をして祖母が面倒を見ていたので、日中はいとこ

の家で過ごすことが多かった。母がいとこの家に迎えに来て自宅に帰っていた。炊事は、主に母が行っていたが、洗濯物を干したりごみを出したりなど父も家事に積極的に参加していた。現在もその家事分担は続いていると言える。

母は、日中、子どもと過ごす時間が少ないので、帰ってからはできるだけ子どもと過ごす時間を作りたいと考え、キッチンでご飯を作っている間、私たちにはキッチン続きのリビングダイニングで本を読んだり、テレビを見せたりしていたようだ。また、できるだけ父が帰ってくるのを待って親子で食事をとっていた。始めのうちはテレビを消して食事を、と考えていたようだが、私たちも親も自分の見たい番組があり、見ながらの食事になってしまった点を、母は今も気にしているようである。(図1. A子宅の幼少期)

私たちは家に帰ってからの時間をほとんどリビングダイニングで過ごしていた。冬は、リビングダイニングとキッチン間にアコーディオンカーテンを引き、暖房効率が良くなるようにしていた。また、暖房はホットカーペットとファンヒーターで過ごした。こたつにしてしまうと、なかなかその中から出られなくなる両親の経験からそのようにしたようだ。

夜は父とお風呂に入ったり母と入ったり姉妹で入ったりで、一人で入浴することはほとんどなかった。姉妹3人で入っても子どもにとっては十分な広さの浴室と風呂桶だった。9時には寝るように寝室のベッドに入った。母や父が本を読み聞かせてくれ、本を読んでもらってから眠るという時期が続いた。母は、子どもたちと過ごす時間が短いので、この時間をとても大切に考えていたようだ。ダブルベッドと一緒に入り本を読んでもらったことを覚えている。読んでもらった後、自分のベッドに入って眠った。眠るまで母がいてくれたが、母も一緒に寝てしまうことがよくあった。本を読んでもらってから寝るという習慣は、私が5歳頃まで続いたが、子どもだけで寝られるようになってくると、だんだん回数が少なくなっていった。

父が庭に、立ちこぎできるほどの立派なブランコを作ってくれて、それでよく遊んだ。

## ② 子どもの学齢期

3姉妹は2歳ずつ年が離れている。3人が一つの机で一緒に本を読んだり絵をかいたり勉強ができるよう、父が一畳ほどの大きな机を作ってくれた。寝室の東側窓際に置き、私が小学3年生くらいまで3人で一緒に使っていた。姉は、この大きな机で、絵を描くことが好きだった。しかし、3姉妹とも宿題は、リビングのダイニングテーブルで行うことが多かった。テレビを見ながらでは学習に身が入らないから、テレビは消すように言われていたが、母がいない時には、テレビをつけたまま勉強していた。また、小学校に入って何年かしてケーブルテレビが見られるようになり、母が帰ってくるまでアニメを見ていた。寝室に置いてある机で勉強した覚えはあまりない。学齢期もリビングダイニングで過ごす時間が長かった。

私が小学校3年生の時3人そろって勉強机と本棚、洋服かけの3点セットを購入し、寝室に置くことになったため、両親は北室にベッドごと移った。それからは、寝る前に本を読んでもらうということは一切なくなってしまった。(図2. A子宅の学齢初期)

小学校3年生くらいから、父とはあまり風呂に一緒に入らなくなった。母も時々一緒に入るといった程度だった気がする。姉妹で入ることは時々あり、風呂の中に潜って遊んだことを覚えている。

この頃はまだ、庭から一段下がったところに畑があり、毎年サツマイモを植え、秋には近所の子を呼んで一緒に芋ほりをしたことも覚えている。母にしてみれば、普段はなかなか近所づきあいができないし、子どもと一緒に遊んでもらっているお礼の気持ちもあったようだ。現在でも、時々バーベキューをしたり、年末に餅つきをしたりして、ご近所との交流は続いている。

我が家では、中学1年生になると順に個室が与えられた。姉は、両親の寝室になっていた北室をもらった。(図3. A子宅の学齢中期)

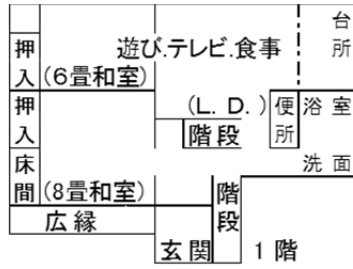


図1. A子宅の幼少期

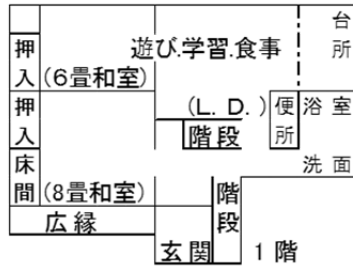
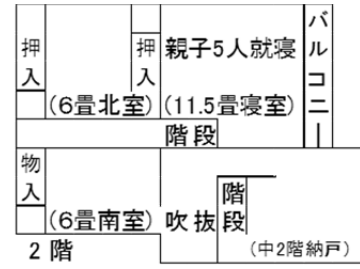


図2.A子宅の学齡初期

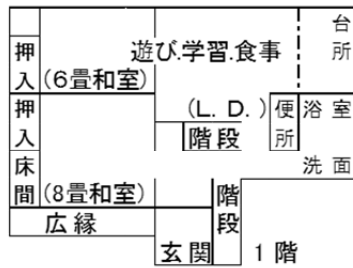
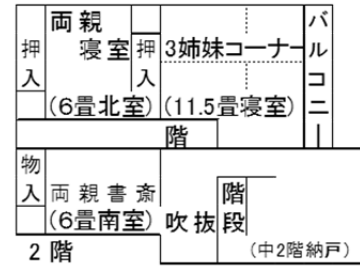


図3.A子宅の学齡中期

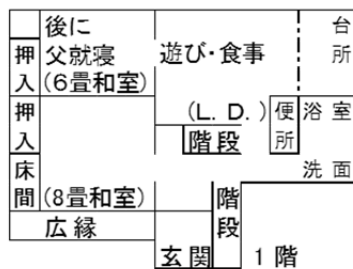
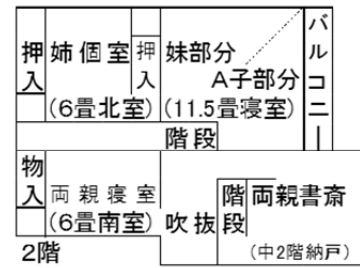
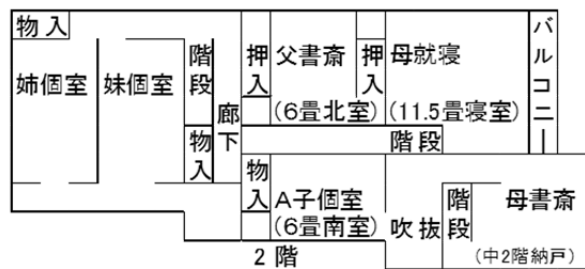


図4.A子宅の学齡後期



図5.A子宅の自立期(増築後)



2年後私は、両親が書斎にしていた南室に入った。我が家では部屋を広く使うために子ども用にはロフトベッドが用意され、その下に勉強机や本棚を入れた。個室になると同時に、リビング隣の和室に置いてあった子ども用のたんすも子ども部屋に移動した。

部屋は別々になっても、寝るのは同じ階で、という両親の願いもあり、私が11.5畳の寝室から出た後、両親はまた、この部屋に戻ってきた。妹は、中学1年生になっても与えてもらえる部屋がなかったため、寝室に間仕切りがされ、しばらくは両親と同じ部屋だった。(図4. A子宅の学齢後期) その3年後、父が単身赴任した時に母が中2階に寝室を移したため、妹はやっと一人で寝る部屋を与えられた。単身赴任から戻った父は、1階和室で寝るようになった。

### ③ 子どもの自立期

2010年(平成22年)増築とリフォームを行った。それ以前の段階でもすでに、3人の子どもには各自の部屋が与えられていたので、父は今後、新しい家族が増えた時のことも考えて部屋数を増やしたのかもしれない。また母の念願であった2階のトイレも設置された。(図5. A子宅の自立期) が、増築後は、リビングを通らなくても子どもたちが自室にいけるようになったため、母は、時折、今、姉や妹は家にいるのかを私に尋ねるようになった。子どもたちの帰宅を確認できないことが母にとっては不安なのであろう。

「家を守る」という言葉をよく使う父は、娘の誰かが将来もこの家に住むことを望んでいる。家が家族をつなぐということだろうか、帰ってこられる家があることは大切なことだと思う。この増築では、父の退職後の生活も見通して、囲炉裏部屋と趣味の作業部屋も完成している。

母は歩いて行けるぐらいのところに姉兄が住んでいる。できれば、自分の子どもも何かあった時すぐに駆けつけられる所に住むことを望んでいる。母は、自分の母に子どもの面倒を見てもらった(祖母も自分の母に子どもを見てもらった経験あり)ことから、子どもが仕事をしたいと思えば、次は自分が孫の面倒を見るということを考えている。これからは、女性も仕事を持って働くべきだと思っている。ただ、幼いうちから他人に預けきってしまうことは、子どもがかわいそうだという気持ちが母にはある。できれば、身内の者が面倒を見られるのであればそれがよい。父の実家は県内東部にあり、梅、茶畑を所有、父もいずれは帰郷し、畑作をすることも考えている。が、今住んでいるところは、母が小学校入学前まで住んでいた土地に新築したもので、近所には昔からの知り合いもいて、母自身は新しい土地での不安などあまり経験したことが無い。母は、年を取ってから親しい人のいないところへ移り住むことに不安を抱いており、私たちが今後、どのような形で暮らしていくかによって、両親の住まい方も変化するかもしれない。

## 2) 集合住宅の事例

実家がマンション住まいの大学生B男は、父、母、姉、B男、弟の5人家族である。父は事務系の公務員、母は教員である。1992年(平成4年)B男が生後9か月の時、両親の実家に近いこの3LDKの分譲マンションに入居した。居室は、リビング、和室、南室、北室と表現する。

### ① 子どもの幼少期

結婚以来、5年間暮らした2DKの賃貸マンションで、姉は4歳まで成長した。その間に、自宅で撮影したビデオを見ると、いつも子どもの声より大きなテレビの音声が一緒に入っていた。母は、これが子どもに聞こえていた日常音だったのだととても悔やんだという。テレビ好きな父は、食事中も消すことができず、夜遅くに父が見る小さなテレビを台所に置いて何とか工夫してみたが、子どもが遊んでいるときのテレビ音を遮ることはできなかったようだ。

転居にあたってまず、子どもが主に過ごす場所とテレビを見る場所を分離したいと母は考えた。マンション購入が決まって、転居する頃、私は生後9か月であり、ハイハイを始めていた。つかま

り立ちのできない環境をつくり、ハイハイを十分保証することが、その後の歩行以降のためになる、と考えていた母は、台所から目の届くリビングを、掃除のしやすいフローリングに（購入時は絨毯敷きだった）変更してから入居した。リビングに続く和室も含めて、極力家具を置かず、子どもたちが体を動かせる空間を確保しようと考えていた。（図6. B男宅の幼少期）

そのため、転居当時は、台所の背合わせとなる北室にテレビ、食卓、本箱を集中させ、リビングの壁面には婚礼たんすを並べて衣類や子ども用品を収納して他の家具を置かず、リビングを遊び場としていた。姉を真似て踊ったり、コンビカーと呼んでいた箱型足こぎ車をリビングでよく走らせたりしていたことは何となく記憶にある。私の3年後に生まれた弟を生後3か月の頃からクーハンに入れて姉や私が引きずり、ままごと遊びの赤ちゃん役をさせていた、という話は、母が面白がって繰り返し話す。空間が遊びを作ってくれたのかもしれない。リビングのこの使い方は私が小学校低学年まで続いていた。

また、就寝前は母自身の小学生時代の経験からも、心の安定に欠かすことのできない時間だと考え、和室に親子で布団を並べて絵本やお話や言葉遊びをしてから眠るようにしていた。母が先に眠ってしまい、姉弟とおしゃべりしてから眠ることも度々あった。それも楽しいひと時であったので、この習慣は長く、姉が中学生になってひとりで寝ることを希望するまで続いた。近所に住む祖父が我が家を外から見て「9時になったら必ず暗くなっているのは感心だ」と言ってくれたこともあった。

## ② 子どもの学齢期

3人の子どもは、4年と3年の年齢差があるが、どの子も小学校入学時には、学習机を本人の学用品の収納場所として、まずリビングに設置した。学習机が増えるたびに、テレビやダイニングテーブルやたんすの置き場所を変更し、学習机とテレビが同室にならないように工夫する母の指示に従い、父や姉と共に家具を動かした。同じマンションに住む姉の同級生男子が手伝いに来てくれたこともあった。家具の配置変更に伴って、南室のクローゼットの扉をアコーディオンカーテンに替えることで手前の空間を有効利用し、家具が並べられるようにした。また、当時の地域振興券で2段ベッドを購入して和室に置き、引き続き5人とも同室で寝られるようにし、また、この2段ベッドは、布団を片付けて兄弟での基地遊びにも活用した。

小学生の後半になると私と弟がリビングで遊ぶときには、テレビゲームに興じることが多くなった。画面に近寄りすぎること防ぐため、ソファを購入し、一定の距離を保ってゲームするように母から言われていた。それまで家庭内に存在しなかったソファが嬉しくて、飛び跳ねて天井の梁で頭を打ったことは痛い思い出である。

マンションには年の近い子どもたちがいたので、よく互いの階を階段で行き来して遊んだ。日中は車が出払っているマンション駐車場で遊ぶときには、通学団が一緒の近所に住む上級生たちも加わって、7～8人で野球・サッカーの真似事や鬼ごっこ・缶けり、時にはマンションの日陰を利用して雪遊びなどをした。

姉が小学校高学年から、当初は南室に、途中から北室に個室を与えられたのは、着替えなどが弟たちの目に入らないようにするためだったと聞いた。当時の私には、姉だけ特別待遇に思えたが、思春期への配慮であった。（図7. B男宅の学齢初期）

私が小学5年生の秋に突然、喘息発作を起こしたのを機に、入居以来、敷き込み絨毯のままであった北室、南室を、思い切ってフローリングに変更した。敷き込み絨毯の不衛生さは、ずっと気になっていたが、発作対策として緊急に実行を決断できたそうだ。その後、私の受験勉強が本格化する中学3年生になるまでは、兄弟の学習机を南室に並べ、衣類の引き出しや2段ベッドもここに配置して、2人で一部屋を使っていた。（図8. B男宅の学齢中期）

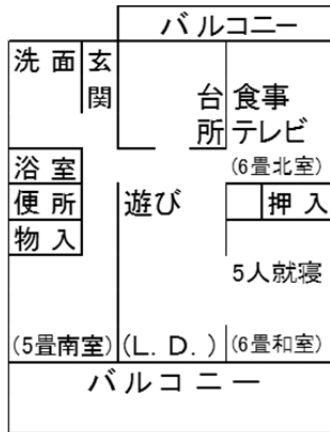


図6.B男宅の幼少期

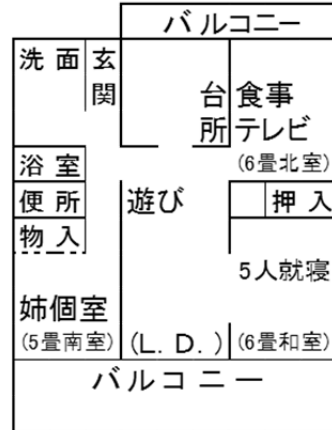


図7.B男宅の学齡初期

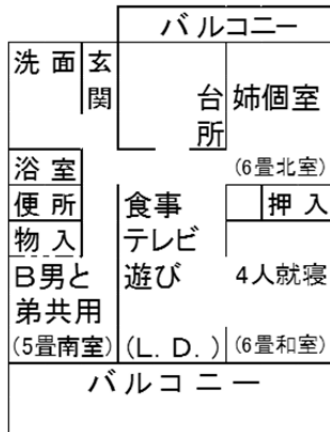


図8.B男宅の学齡中期

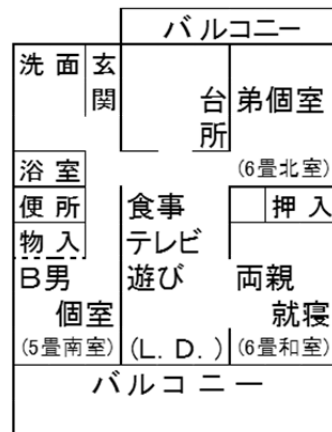


図9.B男宅の学齡後期

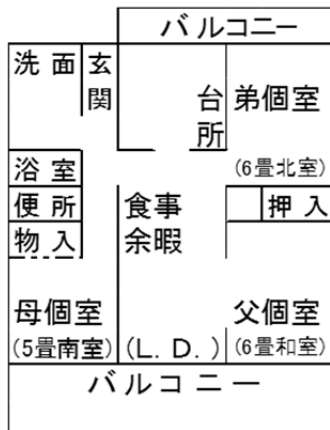


図10.B男宅の自立期



この学童期の住まい方では、アコーディオンカーテンやフローリングへの変更が、学習机、ソファ、2段ベッドなど大型家具購入の受け皿となりえたのかもしれない。

学習の場と、テレビやゲームの場を分けたことで、中学に入ってから私や弟が教科書を音読して聞かせてくれる機会を持つことができたのは、父母にとっては、とても嬉しいことであったようだ。

### ③ 子どもの自立期

ヨーロッパでは、18歳をすぎた子どもが親の家に同居しているケースが少ないと、聞くことがあるが、母自身の大学時代のひとり暮らし経験からも、これが親離れの時期としてふさわしいと、考えていたようだ。18歳以降は、チャンスをみつけて子どもを外に出そうと思っていたらしいが、姉は高校卒業後、自宅マンションから通える所に就職した後、翌年、転勤になったのを機にアパートに移った。その後、何度か転職もし、現在は車で10分程度の場所で別に暮らしている。空いた北室には中学3年生になった私が1年間入り、その後、北室を弟に譲り、私は南室に戻った。兄弟で話し合って、どちらがどちらを使うか決めた結果だった。(図9. B男宅の学齢後期)

私は、浪人後、大学の寮に入った。弟も県外の大学を希望しており、高校卒業後は大学近くに転居するであろう。(図10. B男宅の自立期) 現在では、両親共々、それぞれの両親の介護の問題が大きくなっており、今後は、介護を中心に考えて住まい方を工夫していくことになるのかもしれない。また、私や弟は、この先、どこに就職となるかもわからないが、姉は今の会社勤めが落ち着いている様子なので、両親の近くにいてくれれば、また可能なら実家マンションを姉が引き継いでくれれば、と内心想っている。

## (2) 住まい方の工夫例の考察

A子、B男ともに3人兄弟の真ん中であり、両親が共働きという共通性を持っているが、A子宅は戸建て住宅、B男宅は集合住宅という大きな違いがある。A子・B男の記憶とそれぞれの母親からの聞き取りによって、子どもの成長に伴って家庭内での子どもの居場所がどう作られていったのかを把握した。学生の記憶も母親の聞き取りも、20年以上の時間の流れの中で区切りの無いものであったが、大きくりに表現する際には、子どもの「幼少期」「学齢期」「自立期」といった分類が適当であると言える。これは先に示した住宅メーカーの考え方であった「乳幼児期」「児童期」「青年期」という分類とほぼ合致したものであるが、対象となる子どもが一人である場合にはそのような年齢の区切りを表現する言葉が使えるが、子どもが複数である場合には用にくい。実際、B男宅では姉が中学生になった時点で弟はまだ園児であった。その点、「幼少・学齢・自立」といった言葉は年齢範囲が柔軟で、家庭内に複数の子どもを抱えている際、使いやすい言葉であった。

まず、子どもの幼少期には、A子宅では、ゆとりのある広さながら、帰宅後の時間を家族で共に過ごすという点と、寝室を共にするという点を重視し、1階のリビングダイニングを食事と遊びの場所に、2階の広い寝室を安らぎの場所に、と生活時間帯によって居場所を変えていた。A子宅に比べて面積の狭いB男宅では、台所に続く本来のリビングダイニングを子どもの居場所と考え、食卓は台所の背合わせの部屋に置いていた。リビングにつながる和室も含めて遊び場とし、また和室は夜には、家族の寝室にもなった。布団の出し入れによって別の用途となる和室の特性を活用していた。A子・B男宅の共通点として、ともに母親は、テレビを見ながら食事させたくないという意識を持ち、家族の共寝と就寝時刻とそこでの本の存在を大切に考えていた。

次に、子どもの学齢期には、B男宅では、増えてくる子ども用品の置き場所を確保するため収納扉の変更等を行い、性差への配慮も必要になっていた。B男と弟がそれぞれ一人で就寝できる空間を確保できたのは中学3年生の受験期になってからである。一方、A子宅は部屋数があるのだが、

妹の小学校入学を待って姉妹に同じ学習机や家具を与え、始めは広い寝室をコーナー分けして使い、中学入学以降、順次部屋を与えていた。しかし、家族の就寝場所をあくまで2階の中だと考えていたため、中学入学後も妹は、部屋を仕切って両親と使用し、独立の寝室を与えられたのは高校生になってからであった。どちらの家庭でも早くから個室を与えようとせず、兄弟で過ごす時間を大切にしようとする姿勢が見られた。また家族の寝室を離さない、学習の場とテレビを離したい、という意識も共通していた。

さらにこの学齢期は、どちらの家庭も頻繁に部屋の使い方を変更しており、学齢期としてひとつの図に記入することはできなかった。学齢初期、学齢中期、学齢後期として作図する必要が生じた。この先に来る自立期に向けて、受験期の学習環境、生活用品の自己管理、思春期以降の独立就寝希望といった成長課題を、子どもたちが次第に乗り越えていくための細やかな方策を感じ取ることができた。

自立期に入ると、A子宅では増築とリフォームを行い、子どものための独立性の高い個室を確保した。それゆえ、家族員の所在がつかめない時もある、といった不安も抱え始めていた。また両親自身の定年退職後の時間の使い方や、子どもの結婚後の生活をも見通した住環境の整備を行ったといえよう。一方、B男宅では、高校卒業後の子どもを順次独立させていく、という方向性を持っていた。家族が暮らす場所から家族が集まる場所へと質的な転換を迎えているといえよう。

#### 4. まとめ

先行研究により指摘されている現代住居における子どもの居場所について、子育て期を振り返った形の聞き取り調査を実施し、子どもの成長に対応した住まい方の工夫を、戸建て住宅と集合住宅で例示し考察した。その結果、複数の子どもの成長に配慮しながら、部屋の使い方や家具配置の変更を重ねていった軌跡が確認できた。特に、子どもの幼少期には、母親の目の届く場所で子どもが動ける空間を確保し、兄弟と一緒に遊ぶ時間を持てるように環境を構成していた。就寝には一定の時刻と、親子の触れ合いや安らぎの雰囲気づくりに努めていた。こういった点は、乳幼児を持つ家庭への指導に生かしていける点である。また、学齢期の子どもの居場所の工夫は、子ども自身の身の回り用品の自己管理への移行と、兄弟での遊びと学習の場とを分けることを意識していた。自立期に入ると、増築や建て替えが可能な戸建て住宅と、内部のリフォームを限界とする集合住宅では、その住宅の特性に応じて、将来の生活設計が大きく違ってくる可能性も示唆された。

今回調査した両者に共通しているのは、母親の実家近くに居住することで子育てに対する協力を得やすくし、母親の就労を支えている点である。この年代の親は、高度経済成長期に学校教育を受け、共学とは言え、中学校における「技術・家庭科」では男子は「技術領域」を中心に学習し、女子は「家庭領域」を中心に学習してきた。さらに高等学校では、女子のみに「家庭科」が義務付けられ、その間、男子は体育の授業を受けていた、という性別役割分業教育世代である。家庭内における家事の考え方では、現代の学校教育とは相当位置づけが違うため、家事の主たる担い手は女性であると考えている。そのため、母親となったものが家事をこなしながら就労を継続するために、祖父母による育児の協力体制を求めざるを得なかった面がある。

両家は日中、母親が不在であるため、自宅内に友達を連れてきて遊ぶ、という状況は確認できなかった。近隣との付き合いについては、戸建て住宅においては畑での芋栽培や収穫、集合住宅では階段や敷地内駐車場が交流の場となっていた。それぞれのできる形で、地域との関係性を良好に保とうとする意向も読み取ることができた。

そして最後に、今回、協力が得られた2例は、ともに母親が教育職にある家庭であり、さらに調査途中で判明した点であるが、母親の出身大学こそ違いますがともに家政学部児童学科の卒業であった、

という重大な共通点があった。これは、調査に協力しようとする構えの中に「児童の発達と家庭生活」という問題意識が内在していたからであろうと、考えることができる。こういった点から考えて、例示されたような工夫が世間一般で行われているとは言いきれないが、専門的な学びを基礎として家庭生活の実践を行ってきた事例であると捉えることができよう。

危惧される家庭の養育力のさらなる低下を阻止し改善させるためには、「食事」と「睡眠」が両輪であると考えられる。文部科学省により「早寝、早起き、朝ごはん」が提唱され、また一方、食育基本法が制定されて以降、保育所、幼稚園、学校といった教育機関においても栽培や収穫や調理といった実践も盛んになりつつある。食に関するこれらの経験は、子どもたちが家庭生活に持ち帰って、保護者をも巻き込んだ意識改善につながる可能性を秘めている。また、小児保健協会によって 2010 年に実施された幼児健康度調査の結果を見る限り、3 歳未満児の午後 10 時以降就寝率は改善傾向にはある。しかし、乳幼児の成長に相応しい生活のあり方を考えるならば、さらなる就寝時刻の繰り上げ、就寝環境への注意喚起、ひいては家庭内における乳幼児の遊びと休息の保障が必要であると考えられる。これらは保育所、幼稚園、学校と行った教育機関による場の共有が困難であり、家庭つまり保護者が構成する環境次第で大きく左右される。先行研究者の言葉を借りるならば「子どもたちには家を選ぶことができない」この「家」から受ける圧倒的な影響が、住まい方の工夫によって、望ましい影響となりうるように、保護者への情報発信ができる保育者養成を心掛けていきたい。

#### 文献

- 厚生労働省（2013）「人口動態統計」『国民衛生の動向 2013/2014』 p390
- 全国保育団体連絡会・保育研究所編（2013）「保育所数・入所児童数の推移」『保育白書 2013』  
 ひとなる書房 p238
- 厚生労働省（2013）「行政説明資料」『平成 25 年度全国保育士養成セミナー』
- 仙田満（2004）「住まいの事典」『朝倉書店』 p 357-362
- 片山勢津子（2010）「子どもの就寝様式に対する母親の意識について」『日本建築学会計画系  
 論文集』第 75 巻第 647 号 p 17-23
- 積水ハウスホームページ（2013）「積水ハウスキッズデザイン コドモイドコロ」  
<http://www.sekisuihouse.com/style/suggestion/kids/>
- 小児保健協会（2012）「平成 22 年度幼児健康度調査報告」
- 島田美恵子他（2010）「乳児における夜間の就寝時刻が最長睡眠時間の長さに及ぼす影響」  
 『小児保健研究』第 69 巻第 5 号 p 685-689

